

環境配慮契約法基本方針説明会申込要領

1. お申込み方法について

環境省のホームページから『環境配慮契約法基本方針説明会登録票』をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

■環境省ホームページ（登録票のダウンロード）

http://www.env.go.jp/policy/ga/brief_info.html

■登録票送付先メールアドレス k-hairy@intage.co.jp

■申込期限 原則、説明会開催日の2週間前まで

※メールの件名は「〇〇地区（各都道府県名） 環境配慮契約法説明会」と明記してください。
（「〇〇地区」には、ご出席いただく会場の都道府県名（例：愛知県）をご記入ください。帯広会場の場合は、「北海道（帯広）」とご記入下さい）

※申し込みの受付処理が完了し次第、申し込みを受け付けた旨メールで返信いたします。
（一週間程度を要します。ご了承ください。）

2. 会場・定員について

20 都道府県で開催いたしますが、ご都合の良い会場で御参加いただけます。

ただし、主要会場 10 会場（北海道、宮城、東京、愛知、新潟、大阪、広島、香川、福岡、沖縄）以外の会場では、質問に対して十分な回答ができない可能性がありますので、あらかじめ質問を予定されている方は、主要 10 会場にお越しいただくか、メール等での対応をおすすめします。

各会場とも、定員を超えるお申し込みがあった場合には、先着順とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、定員に達した場合には、その旨を環境省ホームページ上でお知らせするとともに、登録票を送っていただいたにも関わらず受付できなかった場合は、代表者様にご連絡します。

3. 「参加者区分」について

参加者区分は、以下の3つに分かれています。

- 国等：国の機関（地方支分部局含む）、独立行政法人、特殊法人、国立大学法人等対象
- 地方公共団体：地方公共団体、地方独立行政法人等対象
- 事業者等：上記以外の民間事業者等対象

登録票で該当する「参加者区分」を選択してください。なお、対象者ごとに資料の内容が異なりますので、やむを得ず参加者区分の異なる説明会に参加される場合は、その旨メールにご記入の上、ご参加の際に、説明会会場受付へお申し付けください。（該当区分の資料をお渡しします。）

4. その他

- ・ 全ての会場について駐車場の用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ・ 終了時間が前後する場合がございますので、予めご承知ください。